



# 本日団体交渉 を行います!

## 12月18日(火) 13時30分より

新潟地本は本日・12月18日(火)、申2号・次期ダイヤ改正から導入する「行路選択制」に関する申し入れ、及び申3号・「ディスクブレーキ凍結対策」及び「ディスクブレーキ凍結に対する取り扱い」に関する緊急申し入れの団体交渉を行います。



### 申2号 次期ダイヤ改正から導入する「行路選択制」に関する申し入れ

1. 次期ダイヤ改正以降、各運輸区職場における育児・介護制度A・Bを申請をしている社員の人数それぞれを明らかにすること。
2. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における短時間行路「育児・介護勤務A」の行路数(6時間・6時間に満たない)及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
3. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における「指導担当等」の行路数及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
4. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における「支社企画部門」の社員の行路数及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。
5. 次期ダイヤ改正において各運輸区職場における「当務主務」の行路数及び時間帯、実乗務時間を明らかにすること。 ほか計7項目

### 申3号 「ディスクブレーキ凍結対策」及び「ディスクブレーキ凍結に対する取り扱い」に関する緊急申し入れ

1. ディスクブレーキ凍結に対し、抜本的な対策を講じること。
2. ディスクブレーキ凍結が予想される場合は現地に検修社員を派遣すること。
3. 抜本的な対策が講じられるまでのディスクブレーキ凍結確認の小移動は、原則として乗務員に行わせないこと。
4. ディスクブレーキ凍結確認の取り扱いを行う全社員に対し、必ず現地で教育を行うこと。
5. 2項から4項について整理できない限り「ディスクブレーキ凍結確認の為の起動確認の取扱い」は行わないこと。

## 職場で働く仲間たちの声で安全で働きやすい環境を実現しよう!